

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月17日
【会社名】	太陽毛絲紡績株式会社
【英訳名】	TAIYO WOOLEN SPINNING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 正治
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市上青木五丁目5番9号
【電話番号】	(048)265-2414（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 太田 仁典
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市上青木五丁目5番9号
【電話番号】	(048)265-2414（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 太田 仁典
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名

主要株主となるもの 内山 伸子

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

		議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合
内山 伸子	異動前	250個 (250,000株)	7.30%
	異動後	450個 (450,000株)	13.14%

(3) 当該異動の年月日

2025年6月10日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の総株主等の議決権 3,425個

本報告書提出日現在の資本金の額 100,000,000円

本報告書提出日現在における発行済株式総数 普通株式 3,589,000株

(注) 2 報告内容 (2)および(4)における総株主等の議決権に対する割合及び総株主等の議決権の数は、2025年1月28日に提出した有価証券報告書の総株主の議決権の数(3,530個)から、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株(105個)を差引いた3,425個となります。

なお、議決権を有しない株式数の内訳は、異動日現在で自己株式27,000株、単元未満株式累計32,000株、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株105,000株となり、議決権を有しない株式数合計は、164,000株(議決権164個)となります。

以 上